

広島県告示第七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年二月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

御手洗川支川二九（二）	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
	土砂災害警戒区域			
土石流	の自然の土砂災害の発生原因を現る象類	土砂災害特別警戒区域	広島県廿日市市内地内	
	の自然の土砂災害の発生原因を現る象類			